

やまから

広報

発行 / 新潟県 関川村
 編集 / 総務課
 TEL(0254)64 1441(代)
 TEL(0254)64 1476(直通)
 FAX(0254)64 0079

No.367
 2009年(平成21年)
3.15
 1989年 平成元年 3.15創刊

お知らせ版

4月から村の組織が変更(課名変更と住民環境班が移動)

平成20年12月の議会で条例が改正され、4月から変更となります。

主な変更内容

▷課名の変更

住民税務課 税務会計課
 健康福祉課 住民福祉課
 建設課 建設環境課
 農政観光課 農林観光課

▷会計室 税務会計課会計班へ

▷住民環境班

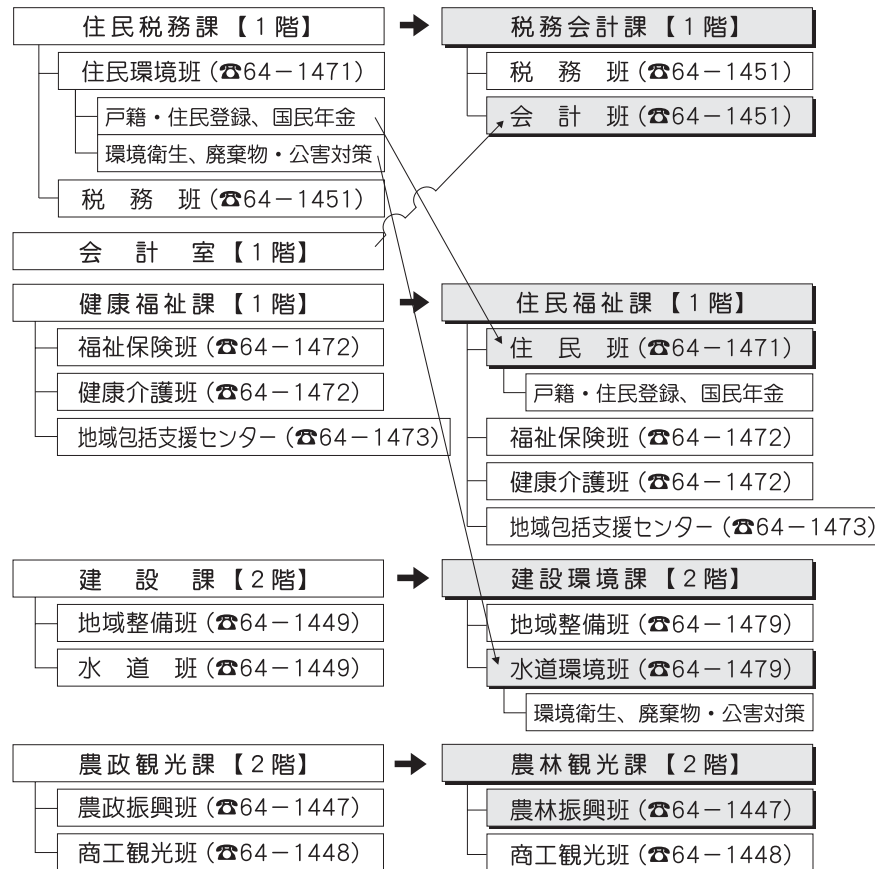
戸籍・住民登録、国民年金
 住民福祉課住民班へ
 環境衛生、廃棄物・公害対策
 建設環境課水道環境班へ
 その他 総務課、農業委員会事務局、
 議会事務局、教育委員会は変更あり
 ません

問い合わせ先

総務課総務班 ☎64 - 1476

現在

平成21年4月～



4月5日(日)・4月12日(日) クリーン作戦で村をきれいに!

村内一斉クリーン作戦



とき 4月5日(日) 6時～

空き缶、空きビン、燃えるごみを拾ってください

荒川クリーン作戦

とき 4月12日(日) 9時～

河川敷スポーツ公園集合・雨天決行
 その他 ▷長靴、軍手などは持参ください
 ▷ごみ袋は、会場で配布します
 対象 小学生以上

主催 関川村・「清流荒川」を考
 える流域ワークショップ(☎62 - 3701)
 問い合わせ先

住民税務課住民環境班 ☎64 - 1471

消防 FAXで119番通報 するときの番号が変更

変更日時 3月15日(日)13時～

新FAX番号 局番なしの119

旧番号は53 - 0911

その他 ▷IP電話をご利用の方は、
 FAXで通報できないことがあります
 ので、加入しているプロバイダー
 (通信会社)に確認ください。

▷火災のときは、通報後すぐに安全な
 ところに避難してください

▷救急のときは、そのまま安静にして
 その場でお待ちください

通報用紙 役場健康福祉課、消防本部、
 各分署にあります

問い合わせ先 村上市消防本部指令課
 ☎53 - 0119・FAX 53 - 0690

プレミアム商品券の利用は 3月末までです

問い合わせ先

関川村商工会 ☎64 - 1341

灯油購入費等の助成商品券 の利用は3月末までです

問い合わせ先

総務課総務班 ☎64 - 1476

ゆ～む優待券の利用は 3月末までです

問い合わせ先

総務課企画財政班 ☎64 - 1476

村から 保育園に入園していない
お子さんを一時預かります

村では、家庭の事情で保育が一時的に困難になったときにお子さんをお預かりする一時保育を行っています。

とき 平日 8時～16時
(延長保育も可能)

ところ 各保育園

対象 おおむね 1歳以上の幼児

利用料金	4時間超	4時間以下
3歳未満児	2,000円/日	1,000円/日
3歳以上児	1,600円/日	800円/日
その他の料金	給食費...350円/日 延長料金...200円/日 別途保険料が必要です	

申し込みは通年受付しています
問い合わせ・申し込み先
健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472
下関保育園 ☎64-1277
大島保育園 ☎64-1233
女川保育園 ☎64-0535

村から 4月から制度拡充します
福祉優待券制度

今まで 心身に障がいのある方が村営施設を利用したとき入館料を免除
4月から 同伴者1名も入館料などを免除 一部の方を除く

本人と同伴者1名が免除になる方
身体障害者手帳(1級～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

本人のみ免除になる方 身体障害者手帳(4級～)をお持ちの方

対象の施設
歴史とみちの館・ゆ〜む・東桂苑

その他 現在、福祉優待券をお持ちの方は3月末で有効期限が切れますので、更新手続きを行ってください

問い合わせ先
健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472

村から 平成21年度
光兔こども館日程

開館時間

月	曜日	時間
4月～9月	平日	14時～18時
	土日祝祭日・小学校の長期休業日	13時～18時
10月～3月	平日	14時～17時
	土日祝祭日・小学校の長期休業日	13時～17時

閉館日 ▷毎週火曜日

▷お盆(8月13日～16日)

▷年末年始(12月29日～1月3日)

問い合わせ先

健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472

平成21年度保育料が決まりました!

保育料月額を引き下げました。暫定保育料は4月中旬に通知します。

階層	階層区分	保育料月額	
		3歳未満児	3歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	
B	A・D階層を除き、前	4,000円	3,000円
C1	年度の村民税が右の区	10,000円	8,000円
C2	分に該当する世帯	12,000円	10,000円
D1		17,000円	14,000円
D2	A階層を除き、前年分	21,000円	17,000円
D3	の所得税が課税世帯	28,000円	21,000円
D4	で、その所得税額が右	33,000円	25,500円
D5	の区分に該当する世帯	44,000円	27,500円
D6		48,000円	29,500円

減免制度 1つの世帯から2人以上の児童が入園...1人分が半額

B～D2階層は保育料の多い児童が半額

D3～D5階層は保育料の少ない児童が半額

1つの世帯から3人以上の児童が入園

...1人分が10分の1

1つの世帯に就学前児童が3人以上

...保育料が半額(年度途中で3人以上になったときは、翌月から半額)

は国の減免制度、は村独自の減免制度

問い合わせ先 健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472



他団体 お酒の上手な付き合い方
講演会参加者募集

とき 3月26日(木)19時～20時30分

ところ 村上市教育情報センター

演題 アルコール依存症について

定員 先着45名

問い合わせ・申し込み先

地域生活支援センターはまなす

☎50-7104・FAX 50-7106

県から 「越後杉ブランド」を
使用した住宅に補助

募集棟数 250棟

補助額 1棟あたり40万円

建築主が35歳以下、県外転入者、木材使用割合が高いときは、それぞれ10万円ずつ加算し、最高で60万円
条件 「越後杉ブランド」(県内産のスギ乾燥材)を一定以上使用した住宅で、4月1日以降に納材するもの

申請方法 問い合わせください

問い合わせ先 村上地域振興局

農林振興部林業振興課 ☎52-7934

村から 加入手続きをお忘れなく
交通災害共済(年500円)

加入は今月中に済ませましょう。

平成20年度の状況(H21.2末現在)

加入者	加入率	見舞金の支払い	
		件数	見舞金額
5,632人	80.8%	8件	78万円

問い合わせ先

総務課総務班 ☎64-1476

村から 定額給付金
4月2日から受付開始

給付金額 平成21年2月1日現在

▷19歳以上64歳以下の方

1人12,000円

▷18歳以下と65歳以上の方

1人20,000円

申請方法 申請書を記入して提出

申請書発送予定 3月25日(水)

給付方法 世帯主の口座へ世帯全員分

をまとめて振り込みます

受付期間 4月2日(木)～10日(金)

給付金の交付予定 4月27日(月)

ゆうちょ銀行は5月以降

問い合わせ・申請書提出先

総務課総務班 ☎64-1476

村から 子育て応援特別手当
対象者へは申請書を郵送

国の政策で、平成20年度限りの措置として手当を支給します。

内容 平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの子どものうち、第2子以降の子ども1人につき36,000円を支給

第2子の数え方は、18歳以下の子どもの中から年齢順に数えます

該当者へは申請書を郵送します

申請書発送予定 3月19日(木)

受付期間 3月23日(月)～31日(火)

問い合わせ・申請書提出先

健康福祉課福祉保険班 ☎64-1472